

出資法人等経営評価書(公益法人会計用)

平成15年7月1日現在

団体名	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会		代表者	理事長 加藤 浩一	
所在地	水戸市中河内町958-1		所管部(局)課	農林水産部 農地局 農地整備課	
ホームページURL			E-mailアドレス		
基本財産	600,000 千円		設立年月日	平成 6年 3月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額	出資率
	1	茨城県		300,000 千円	50.0%
	2	茨城県		63,540 千円	10.6%
	3	ひたちなか市		59,010 千円	9.8%
	4	水戸市		53,010 千円	8.8%
	5	内原町		30,510 千円	5.1%
	その他	8 団体		93,930 千円	15.7%
設立目的	那珂川沿岸農業水利事業の円滑な推進の為、管内12市町村の営農改善の施策活動を推進し、新しい食糧、農業・農村政策の方向展開による地域農業の活性化に寄与すると共に、地元負担金軽減対策を図る。				
事業内容	(1)地元負担軽減対策 (2)関連事業の啓蒙推進対策 (3)施設管理組織の強化育成 (4)地域農業の営農推進活動対策				

[組織]

7月1日現在の人数		斜字は、県関係者で内数(OBを含む)					
役員		平成13年度	平成14年度	平成15年度	13年度	14年度	15年度
	常勤理事	1	1	1	1	1	1
	非常勤理事	13	13	13	2	2	2
	常勤監事						
	非常勤監事	3	3	3			
	計	17	17	17	3	3	3
職員	管理職						
	一般職	3	3	3	1	1	1
	臨時職員						
	嘱託職員						
	計	3	3	3	1	1	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	1			1	2	44歳6月	4年10月

[収支等の状況]

単位:千円

区分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
収支の状況	事業収入	255,289	364,921	324,882	291,702	225,875
	事業外収入	23	26	30	18	24
	収入合計	255,312	364,947	324,912	291,720	225,899
	事業支出	254,551	364,184	323,716	291,285	226,099
	事業外支出	401	402	302	342	391
	支出合計	254,952	364,586	324,018	291,627	226,490
	うち管理費	4,114	4,383	4,199	13,812	16,970
	うち人件費	4,046	4,257	3,964	13,577	16,918
	当期収支差額	360	361	894	93	591
	正味財産増加額(当期収支差額を除く。)	225,532	327,017	304,725	262,106	192,152
	正味財産減少額(")	9,851	17,727	302	342	390
	当期正味財産増減額	216,041	309,651	305,317	261,857	191,171
前期繰越正味財産	1,420,709	1,636,750	1,946,401	2,251,718	2,513,575	
期末正味財産	1,636,750	1,946,401	2,251,718	2,513,575	2,704,746	
財産の状況	資産	1,637,854	1,947,907	2,253,526	2,515,725	2,707,286
	流動資産	4,007	4,368	5,262	5,355	4,764
	固定資産	1,633,847	1,943,539	2,248,264	2,510,370	2,702,522
	負債	1,104	1,505	1,807	2,149	2,539
	流動負債					
	うち短期借入金					
固定負債	1,104	1,505	1,807	2,149	2,539	
うち長期借入金						
正味財産	1,636,750	1,946,402	2,251,719	2,513,576	2,704,747	
財的関与状況	補助金	180	180		9,437	12,687
	委託金					
	貸付金					
	計	180	180		9,437	12,687
	財政的援助の割合(%)				3	6
損失補償・債務保証						

[評価指標]

(財)那珂川沿岸土地改良基金協会			12年度	13年度	14年度	評点	
計画性	1	経営基本方針の策定	経営基本方針の策定				1
	2	中長期経営計画の策定	(経営改善計画:無)				-1
	3	年次事業計画の策定	具体的な目標設定				2
	4	年次計画・実績の差異分析	計画未達成の原因分析と対策				1
目的適合性	1	事業の意義	事業の必要性の検証				2
	2	事業の効果	(評価の指標:年度計画に基づき確実実施)				2
	3	顧客満足度の把握	(調査方法:定期開催の理事会等において事業実施内容等の検証を受けている)				1
		目標達成度	% 実績値 ÷ 目標値 × 100	100	100	100	2
	5	収益事業比率	% 収益事業の事業費 ÷ 全事業費 × 100	0	0	0	2
組織正運営の	1	人員構成	役員・職員の構成, 年代構成の適正化				2
	2	職員の動機付け体制	組織の各職員の目標・成果に対する評価				2
	3	業務チェック機能の充実度	業務遂行における組織のチェック機能				2
	4	情報の公開性	事業活動内容・財務の公開状況				1
健全性	1	収支比率	% 事業支出 ÷ 事業収入 × 100	99.72	99.97	100.26	-1
		正味財産増減額	千円	305,317	261,857	191,171	2
		流動比率	% 流動資産 ÷ 流動負債 × 100	-	-	-	0
		自己資本比率	% 正味財産 ÷ 総資本 × 100	100	100	100	0
	5	総資本利益率	% 正味財産増加額 ÷ 総資本 × 100	13.56	10.42	7.07	0
		借入金依存度	% 借入金 ÷ 総資本 × 100				2
		借入金返済能力	年 借入金残高 ÷ (当期正味財産増加額 + 償却費 + 引当金・積立金)				2
	8	補助金収入依存度	% 補助金収入 ÷ 収入合計 × 100	0	3.24	5.62	1
	9	受託事業の再委託度	% 受託事業の外部委託費 ÷ 受託事業費 × 100	0	0	0	2
		土地の含み損益					2
	11	資金の運用					2
効率性	1	職員1人当たり管理費	千円 管理費 ÷ 職員数	4,199	6,906	8,485	-2
	2	人件費比率	% 人件費 ÷ 収入合計 × 100	1.22	4.65	7.49	-1
	3	職員1人当たり事業収入	千円 事業収入 ÷ 職員数	324,912	145,860	112,950	-2
	4	職員1人当たり正味財産増加額	千円 正味財産増加額 ÷ 職員数	324,912	130,929	95,586	0
	5	役員人件費比率	% 役員人件費 ÷ 人件費 × 100	0	67	73	1
	6	(施設管理運営型)施設等利用率	% 施設等利用延人数 ÷ 施設等定員数 × 100				
	7 1	(施設管理運営型)・職員1人当たり施設等利用人数	人 施設等利用延人数 ÷ 職員数				
	7 2	(建設製造販売型)職員1人当たり建設・製造・販売実績	件 建設・製造・販売実績 ÷ 職員数				
	7 3	(役務提供型)・職員1人当たり役務提供実績	件 役務提供実績 ÷ 職員数	3.00	3.50	1.50	-1
7 4	(金融サービス型)・職員1人当たり貸付等取扱件数	件 貸付等取扱件数 ÷ 職員数					
8	使用料の減免等	(使用料の減免額: 千円)				2	
9	管理費削減工夫度	削減目標の設定及び成果				1	

評点集計

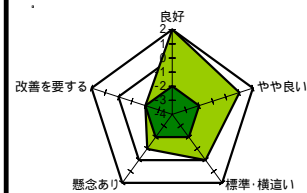
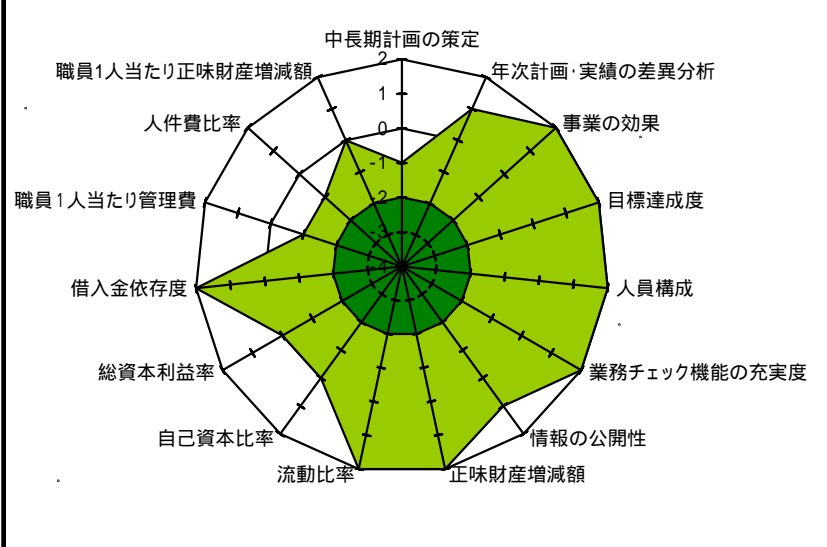
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	3	8	37.5%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	20	40	50.0%
効率性	8	-7	28	-25.0%
合計	32	36	98	36.7%

公益法人会計用

(財)那珂川沿岸土地改良基金協会

警戒指標

経営評価レーダーチャート



[経営概況, 経営上の課題・対策等]

計画性	目的適合性	組織運営の適正	健全性	効率性
基金協会寄付行為に基づく各種事業については、各年度毎に理事会・評議員会にて協議、議決された上で計画的に進められており、適当と考える。	用水不足を来している那珂川沿岸の農地に安定した用水を確保供給し、地域農業の振興を図るための各種事業の推進と、地元負担軽減のための資金造成を行うものであり、適合性は妥当と考える。	少人数での組織運営であるが、各自目的意識を持った上で適正に職務を遂行している。更に、情報公開規程を設け、公正な運営に努めており適正と考える。又、当協会を軸に那珂川沿岸農水事業推進協議会・那珂川沿岸土改区が連動し各分野を機能的に活動している。	国・県営事業の円滑な推進とその効果の早期発現のため、各種事業を展開しており適正と考える。しかし、基金協会設立時と比較し、社会・経済状況は悪化し、基金の運用益は減少しており、必ずしも運営上健全とは言えないが、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。	当基金協会の設置目的は、国営事業を核とした地域農業振興のための普及啓蒙等であり、収益を目的としておらず、効率性についての判断は困難である。しかし、各種事業を着実にを行うことにより、効果の早期発現を図り、よって茨城農業改革の目的に沿った農業発展に寄与することとなる。
今後の事業展開の方向	那珂川沿岸の優良農地の生産性を更に向上させ、地域農業振興を図る為、国営農水事業並びに付帯灌漑排水事業が着工し現在継続中である。農業を取り巻く状況は一段と厳しさを増し、農家の意欲も低迷している。用水を有効活用した農産物の安定生産と高収入農業の実現は、茨城農業の改革目的でもあり本地域農業の課題でもある。事業着工以来10年が経過し、受益地域の現状を踏まえ、国にて事業内容の見直し作業が進行中である。当協会でも、事業の早期完成・効果の発現を図る為、農業情勢の現状を踏まえ、変更内容に対応して各種事業内容の充実を着実に遂行して参る。			

記載者職氏名 常務理事 石井 哲雄

代表者への説明(年月日及び説明時の指示等)

[所管課意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正	健全性	効率性
基金協会寄付行為に基づく各種事業について、各年度ごとに理事会・評議員会にて協議、議決されたうえで行われるが、国営那珂川沿岸農業水利事業の完了時期までの存続であり、国営事業本体の進捗状況に左右され、自主的な中長期計画が策定出来ない。	国営土地改良事業の地元負担金は事業完了後の翌年度から年5%の元利金等年賦支払(2年据置き15年払)となっているが、負担金相当額をあらかじめ積立て一括償還を行い利息分の負担軽減を図ることを主に事業を行っており、適合性は妥当と考える。	役員1名及び職員3名を計上しているが、基金協会で管理費を計上しているのは役員1名と20代職員1名。関連する組織として土地改良区、推進協議会があり3者が連携して事業推進に当たっており、役員が業務の調整を行っている。	基金協会の事業費は基本財産の果実などで運営されることとなっているが、設立当時の予想運用益は上がっていないが、低金利下国債及び県債を購入し安定した運用利息の確保に努めている。事業推進のための市町村負担金と県の補助もあり、所期の事業を遂行する体制は変わらない。	基金協会の事業の主である事業費積立は、事業完了時に一括償還に充てるための積立であり運用益も償還に充当される。普及啓発事業は基本財産の運用益と市町村負担金と県の補助から成り立っている。収益事業は全く行っていないので、事業費に占める管理費の割合が高くなってしまふ。
総合的所見等	基金協会は国営那珂川沿岸農業水利事業の進展に左右され、自主的な中長期の計画が策定できない状況下、限られた運用益などを原資に営農普及啓発を展開し、水戸市、ひたちなか市など12市町村の受益農家に農業用水を活用した農産物の安定生産と高収入農業の実現を図るため各種事業を実施している。事業完成時期に用水活用型営農の展開実現のため更なる普及啓発が必要であり、また、地元負担金の軽減対策も実施している基金協会の役割がますます重要になる。			

[経営評価チームの意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正	健全性	効率性
那珂川沿岸国営土地改良事業費が当初の想定に比較し、相当程度増加する見込であることを踏まえ、随時、資金計画を見直すとともに、事業費の抑制について、機会を捉え、県・市町村と連携し、国への働きかけを行われたい。	設立目的に沿って、国営事業に伴う地元負担軽減のための資金造成が図られている。今後も、土地改良区や推進協議会との適正な役割分担の下、必要な事業を厳選し、着実に資金造成を行い、地元負担の軽減と水利事業の利用促進に努められたい。	土地改良区や推進協議会との役割分担の下、より効率的に事業を執行するため、他団体との事務局統合等を検討する必要がある。	資金運用を債券中心に切り替えたことは評価できる。今後も、金利動向を注視し、より堅実有利な運用に努められたい。	事業の一層の効率的執行を図り、地元負担の軽減を図られたい。
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dotted black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">緊急の改善が必要</div> </div> <p>国営土地改良事業の地元負担金の軽減と農業水利事業の利用促進という目的を踏まえ、資金造成が適切に行われている。今後は、関連団体との適切な役割分担の下、各種事業の一層の効率的執行を図るため、他団体との事務局統合等を検討し、市町村及び地元受益者の負担軽減を図られたい。</p>			